

第6期第12回（令和3年度第3回）多治見市子どもの権利委員会 議事要旨

I. 開催日時：令和3年12月6日（月） 15時00分 ～ 16時10分

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 大村恵、佐藤薫、中嶋香代子、野尻紀恵、眞武美奈子、水野重信、水野知久

<欠席委員> 加知玲子、佐伯怜央

<事務局> 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：加藤直美

くらし人権課：鬼頭佳嗣、遠藤智子、水谷麻理奈

IV. 内容

・はじめに

【議題】

1. 第6期子どもの権利委員会からの提言について【資料1】
2. 第6期子どもの権利委員会の総括
3. その他

【資料】

資料1：「第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画」に基づく第6期多治見市子どもの権利委員会からの提言（案）

当日配布資料：第6期多治見市子どもの権利委員会取組内容（まとめ）

その他：委員名簿、配席図、オリジナルマップ、Tajimist12月号

○ はじめに

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

V. 議事要旨

【議題】

1. 第6期子どもの権利委員会からの提言について

事務局 （説明…資料1）

会長 提言案について意見はあるか。

委員 ヤングケアラーについて、他県の調査に関わっている。国の調査との比較のため、ほぼ同内容の調査になる。子どもたちは、「人に優しくしましょう」、「家のお手伝いをしましょう」などと言われて育ってきており、「おうちの人のお世話をしていますか」、「お手伝いをしていますか」など、素直な子は○をつけるような質問項目が沢山ある。それがヤングケアラーの実態になっているのかは分かりにくく、調査

の方法はかなり難しい。そのため、学校の先生や元ヤングケアラーという人、高校のスクールソーシャルワーカーなどへのヒヤリングに力を入れている。さらに、子どもの権利回復のための取り組みとなるととても難しい。家庭にケアの必要な人がいて、子どもがそのケアをすること自体がダメなことだという印象が広がってしまっていることに懸念がある。子どもがケアを担うこと自体は大変なことではあるが、否定できるものではない。かといって彼らが、子どもらしい子ども期を送れないというところには課題がある。ヤングケアラーの問題については、実態把握だけではなく、もっと議論をしていかないと、社会全体として子どもの権利を守っていくことにはならない。

会 長 お手伝いや家族同士の支え合いは紙一重なところがあるが、過重なケアを担わされている実態もあり、サポートの仕方やその充実を併せて考えなければいけない。「ただお世話をやめさせるのでは済まない」、というのはそのとおりである。ほかに意見はないか。

—（意見無し）—

会 長 提言案は承認されたものとする。

2. 第6期子どもの権利委員会の総括

事務局 （説明…当日配布資料）

会 長 第6期は、アンケート調査の実施と計画策定が大きな仕事だった。加えて、令和2、3年度には乳幼児保護者向けリーフレットの作成に独自に取り組んだ。長く務められた委員からご意見をいただきたい。

委 員 印象に残っているのは乳幼児保護者向けリーフレットの作成に関わったことである。先日親子ひろばで、1歳半から2歳のイヤイヤ期の子に手を焼いている母親に声がけして集ってもらい、子どもたちの困った部分の話で盛り上がった。その時に、このリーフレットを配付し見てもらった。そこで、発信が一切無い、おとなしい、静かな、全部言うことを聞いてくれる子どもだったらどう思うかと投げかけた。すると、母親たちははっとして黙り込んでしまった。子どもが、母親を信頼して自分の気持ちを表現しているということに気づくことができた。リーフレットは、今後も親子ひろばで利用していきたい。子どもの気持ちを汲むことこそが子どもの権利である、というアプローチの仕方で広げていけたらいいと思っている。

委 員 専門職ではないため、母親としての気持ちで意見を言うことが多かった。この委員会では、父や母の思いをうまく拾ってもらえているのありがたいと思う。リーフレットについては、親の思いに共感したうえで、子どもの権利とは何かをやさしく伝えてもらったのがありがたかった。親育ち講座ノーバディーズ・パーフェクトのファシリテーターをやっており、このリーフレットを活用している。他市では、このようなリーフレットや子どもの権利についての取り組みがない。多治見市は幸せだと実感している。

委 員 人権擁護委員という立場で参加している。学童保育にも携わっているため、この2つの方面からお話をさせてもらった。アンケートやリーフレットについて、様々

な意見が出され、いい方向の話し合いができていた。子どもの権利といっても、子どもだけではなく、取り巻くおとな、乳幼児の保護者についても提言をすることは良いことである。

委員 ヒヤリングが印象に残っている。おとながいかに子どもの権利を知るかが今後益々重要になってくる。社会に余裕がないと、子どもの権利についても二の次になってしまう。今後、委員会の中で議論をし、委員の皆さんが現場でリーフレットを活用していることを一般化していくことが重要である。また、専門職が子どもの権利とどう向き合うのかについてジレンマを感じているが、委員会での議論を持ち帰り、自分の現場で色々考えることができた。

会長 今年度からの委員からもご意見をいただきたい。

委員 乳幼児保護者については、親同士のつながりを作る時期が、コロナでなくなってしまった。土台がない家庭や子どもが崩れ始めていると感じている。土台となる乳幼児期に向けての活動をしているのはありがたい。

委員 子どもの権利という考え方自体は、日本の社会の中では、昔から当たり前のことではなく新しいことである。多治見市ではこの委員会が第6期を終えようとしており、取り組みが早く先進的であったのだと思う。法律の裏付けがある事業ではないため、独自に進めるのは難しいことであるが、各課のヒヤリングやリーフレットの作成など、実績を作り続けているのはすごいことである。

会長 この2年間、コロナの状況下で、委員会としてやるべきことがあったかもしれない。委員会が開催しづらく動けなかったことも反省点である。今後そうした事態になった時にどう動き、何をやるのか、という議論も必要であったと思う。ぜひ第7期に引き継いでいただきたい。

3. その他

①【情報提供】第23回たじみ子ども会議意見書実現オリジナルマップについて

②提言書提出の日程について（出欠確認）

③委員の退任について

事務局 第6期が12月31日に終了する。退任する委員から一言ずついただきたい。

委員 児童虐待は、遠くの話で自分事と思えなかったが、委員会での話や乳幼児親子への関わりの中で、すぐ隣にあることだとつくづく感じた。児童虐待防止は、子育て支援そのものだと改めて実感している。家庭の土台となる乳幼児期に関わることに責任を感じつつ、保護者が少しでも笑顔で子どもと向き合い、穏やかな子育て時期を過ごしていただけるように、これからも尽力していきたい。

委員 子育て支援をしているNPO法人のスタッフとして、また、2人の子どもを育てる母親として意見を言わせていただいた。専門職ではない立場だが、色々な方のお話を聞いて勉強になった。今後自分にできることは何なのかを考えることができた。母親としては、多治見市が子どもの権利を大事にしていることは幸せだと感じている。色々な親子がいるとは思いますが、これからも一人ひとりを取り残さず大事にしてほしい。

(会長による総括)

会 長 第4期から9年間関わっている。他の自治体で条例づくりに関わったり、子どもの権利擁護委員を務めたりしていたが、子どもの権利委員会は初めてだった。多治見市は子どもの権利擁護委員制度とは別に、子どもの権利委員会があり、何をやる場所なのか手さぐりで、やりながら考える形で始めた。

子どもの権利救済機関（オンブズワーク）の役割は、4つあると言われている。1つ目が、子どもの相談対応、個別救済である。大変、苦しい、助けてほしいという子と親、その関係者に対応していく仕事になる。2つ目が、個別案件に基づく制度改善である。相談や訴えについて、個別の子どもや家庭の問題ではなく、社会的制度が関わっている場合には、制度を改善する仕事が必要になってくる。3つ目は、子どもの権利のモニタリングである。子どもの権利が社会全体として守られているか、子どもの権利に対する意識が深まっているか、知識が広まっているかというモニタリングになる。4つ目が、子どもの権利についての広報・啓発・教育である。多治見市では、擁護委員と権利委員会を両方持っており、くらし人権課もあり、どこかが中心になるというよりは、各機関、部署が協力連携して取り組む形をとっている。特に、権利委員会は、制度改善やモニタリングでは、他部署よりも、より取り組む役割を持っている。アンケート調査、計画策定、提言によって制度を変えていき、よりよい施策に取り組むよう計画を立てていくのが仕事だと思っている。

この9年間手さぐりではあったが、いくつかのことに特に重点的に取り組んできた。1つは、ヒヤリングを位置付け、委員会の時間にできるだけ施策に直接関わっている方の話を聞くことを大事にしてきた。会議中の情報だけではなく、まさに今子どもと向き合っている方の話をきちんと聞くことが必要だという判断があった。さらに、視察で、児童館や子ども会議などの現場にも出ていき、実際に声を聴いてきた。調査の作成では、過去の調査と比較できるよう、同じ設問を大事にしながらも、より子どもたちの状況が分かるような設問にすることにも取り組んできた。広報については、特に第6期は乳幼児保護者向けのリーフレットを作成したことが成果である。そして、各期に提言を行った。現場で子どもたちと向き合っている方を支えもっと仕事がやりやすくなるために、また、取り組みをサポートし、施策を推進するために、ということを重点的に考えて提言をしてきた。

今後の権利委員会について、一番考えていただきたいのは、モニタリング機能の強化である。この10年ほど、子どもの自殺、不登校が増え続けている。不登校自体は必ずしも悪いことではなく、自分を守るための不登校や、自分のやりたいことのために選択として学校に行かない、という場合もある。しかし、行きたいのに行けない、傷ついてしまっ行って行けない、という場合もあるので放置することはできない。先日、愛知県弁護士会のシンポジウムで、世田谷区立桜丘中学校の元校長のお話をお聞きした。ここは、子どもたちに学校にきてほしいという理由で、校則をすべて廃止した中学校で、髪形や服装も自由で、化粧もできる。不登校が全国的に増えているが、それは、ゆとり教育からもう一度詰め込み教育に戻ってしまい、教師が忙しくなり、子どもと向かい合い、話を聴くことができなくなってきたからで、

なるべく子どもの声を聴いて、子どもの気持ちに寄り添うような学校にしなければいけない、という話だった。

子どもの権利委員会で、一番気になっていたのは不登校問題で、多治見市も比較的多いと数字に出ている。子どもが、学校と家庭を居場所としてとらえられない、という状況が生まれているのかもしれない。その理由として、教員と子どもが語る時間の絶対的減少、自己責任論や家庭経済が圧迫されていることを背景とした家庭の窮屈さ、世帯の縮小による構成員の減少に伴い、他者を理解するための知識と能力が社会全体で落ちてきていること、それにより特別なニーズへの対応が遅れ、個への共感が落ちてきていること、がある。そういった様々な要因により、家族が追い詰められ、学校を居場所としてとらえる子どもがだんだん減り、それが、自殺や不登校の増加に関係しているのではないかと思う。直接の権利侵害があって子どもが苦しんでいるというなら分かりやすいが、様々な状況の中で子どもが息苦しくなっていることは、なかなか見えにくい。子どもにとって良かれと思ってすることが、さらに子どもを追い込んでいる場合もある。構造的な暴力、構造的な権利侵害を進めている状況を可視化していく必要がある。そのために、提言にもあるが、子どもに関わる様々なデータを集めて、子どもが今生活しているその環境を描き出し、子どもや親の困っていること、苦しんでいることの把握にぜひ取り組んでいただきたい。先ほど話した世田谷区では、公立小学校の多くが学級崩壊をおこしていると聞いている。多治見市は、都市部に比べれば追い詰められた状況は少ないと思うが、それでも、不登校の子どもが多いということはそうした状況が生まれている可能性がある。ぜひ家庭や子どもの閉ざされたところに社会の光を当て、救済や支援に取り組んでほしい。

第4期から第6期まで子どもの権利委員会で取り組んできた、子どもと向き合っている方たち、あるいは仕事として子どもと関わっている方たちを励ますような発信を今後もしていただきたい。それから、今期はできなかったが、直接子どもの声を聴いて、子どもの視点から考えることにぜひ取り組んでいただきたい。9年間、非常に勉強になることばかりだった。色々な方にお世話になり感謝している。

○ 環境文化部長よりあいさつ

(閉会)